

## 市内現地視察報告書

令和 3 年 5 月  
産業建設委員会

日程	令和 3 年 5 月 18 日(火)
視察先 及び 調査事項	舞鶴クレインブリッジ(18 日午後 1 時 30 分 ~ 2 時 30 分) ・ 舞鶴クレインブリッジ橋脚部支承の破損について 舞鶴市土木管理センター(18 日午後 3 時 ~ 3 時 30 分) ・ 土木資機材の確認について
参加委員	尾関善之委員長、野瀬貴則副委員長、 石束悦子委員、肝付隆治委員、田村優樹委員、松田弘幸委員

## 調 査 概 要

## 【 舞鶴クレインブリッジ 】

## 1. 視察項目

- ・ 舞鶴クレインブリッジ橋脚部支承の破損について

## 2. 対応者

- ・ 舞鶴市土木課主幹他

## 3. 調査視察内容に関する説明の概要

- ・ 舞鶴クレインブリッジは、京都府の舞鶴港に架かる橋長 735m の橋りょう(3 径間連続鋼製斜張橋部:672.2m)である。舞鶴クレインブリッジは火力発電所建設工事のアクセス道路用橋りょうとして関西電力が建設し、平成 11 年 4 月に完成した。現在は舞鶴市に移管され一般交通の用に供する道路として管理している橋りょうである。
- ・ 舞鶴クレインブリッジの橋りょう部(平側)において、令和 2 年 9 月 23 日(水)に橋桁を支える部材のひとつである「支承」の損傷が発見された。この支承は橋桁の温度収縮等に対応するため、内部に設置されたローラーにより可動する「可動支承」というタイプで、今回、支承 2 基に計 4 本設置されているローラーのうち 3 本が破損したものである。
- ・ 全国前例のない損傷であったことから、的確かつ早期復旧を目指すため、学識経験者等による「舞鶴クレインブリッジ専門家会議」を設置し、計 3 回の会議により、損傷原因の調査と復旧方法を検討した。
- ・ 令和 2 年 9 月 25 日(金)に支承の応急工事を実施し、ウェブカメラで監視中。
- ・ 令和 2 年 9 月 29 日(火)午後 4 時から損傷の原因調査のため、全面通行止め(終日)。



## 《 経緯 》

- ① 「可動支承」2 基に設置ローラー計 4 本のうち、3 本の破損を発見。
- ② 破損したローラーは、製造時に内部ひび割れが生じていた可能性があり、それが起因して破損に至ったものと推定した。
- ③ 破損していないローラーを含む計 4 本全てを同じ材質で復旧することを決定した。  
そのため、同様の事象が発生する可能性があることから、ローラーをもう 1 本製作し強度試験や解析等の品質確認を行う。
- ④ 復旧工事及び安全確認のための調査を行い、令和 3 年 10 月末の通行止め解除を目指す。



## 4. 委員の所感等

- ・ 平側の主塔にかかるローラーの設置位置等を現場で確認した。通常ローラーの稼働部分については遮蔽されているが、今回の件により、目視できる構造に改良するとの説明があった。
- ・ 説明資料からローラーは、巨大な物だと想像していたが、実際のローラーの直径は手のひらサイズであり、この大きさと巨大な構造物を支えていた事に驚愕した。同時に影響が出る前に僅かな異変を察知し、目視で発見できたことは不幸中の幸いであり、日頃の点検がしっかりとされていた事に他ならない。市職員の日頃の勤勉な職務に対し感謝したい。また、常に WEB カメラで監視も行っており、秋の修理完成後の対策もしっかりと確認できた。
- ・ 舞鶴クレーンブリッジは大浦半島の地域の住民、関西電力発電所の車両等欠かすことのできない市道であり早期の復旧が望まれ、今後も安定した長期の運用を願う。
- ・ 定期点検がいかに大切か再認識した視察であった。

## 【 舞鶴市土木管理センター 】

### 1. 視察項目

- ・ 土木資機材の確認について

### 2. 対応者

- ・ 舞鶴市土木課主幹他

### 3. 調査視察内容に関する説明の概要

- ・ 舞鶴市土木管理センターにおいて、側溝掃除にかかる溝蓋を上げるための、土木資機材の確認及び説明を受けた。



#### 4. 委員の所感等

- ・ 溝蓋上げ機の実物と実際の使用方法を確認した。非常に手軽かつ簡単に溝蓋を上げられることが確認できた。機数も十分にあり、地域での清掃に大いに活用してほしいと感じた。
- ・ 高齢化が進む中、こうした機材を活用することが必須と考える。自治会に機材の説明をさせていただき広く活用願いたい。
- ・ 操作説明動画を作成し、HP にあげておくと市民にとっても現地でも直ぐに確認でき、便利ではないかと考える。また、草刈機やチップパー等他にも地域の美化に役立つ機材の充実も検討すべきと考える。

